

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年7月13日
【四半期会計期間】	第68期第2四半期（自平成30年3月1日至平成30年5月31日）
【会社名】	川崎地質株式会社
【英訳名】	Kawasaki Geological Engineering Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂上 敏彦
【本店の所在の場所】	東京都港区三田二丁目11番15号
【電話番号】	03 - 5445 - 2071（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 財務企画部長 土子 雄一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田二丁目11番15号
【電話番号】	03 - 5445 - 2071（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 財務企画部長 土子 雄一
【縦覧に供する場所】	川崎地質株式会社西日本支社 （大阪府大阪市西区北堀江二丁目2番25号） 川崎地質株式会社中部支社 （愛知県名古屋市名東区上社二丁目184番地） 川崎地質株式会社北関東支店 （埼玉県さいたま市見沼区東大宮五丁目44番1号） 川崎地質株式会社横浜支店 （神奈川県横浜市中区真砂町四丁目43番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第2四半期 累計期間	第68期 第2四半期 累計期間	第67期
会計期間	自平成28年 12月1日 至平成29年 5月31日	自平成29年 12月1日 至平成30年 5月31日	自平成28年 12月1日 至平成29年 11月30日
売上高 (千円)	3,800,175	4,137,834	6,842,088
経常利益 (千円)	156,270	224,976	225,569
四半期(当期)純利益 (千円)	99,140	132,488	111,006
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	819,965	819,965	819,965
発行済株式総数 (株)	5,289,900	5,289,900	5,289,900
純資産額 (千円)	2,994,372	3,157,605	3,036,382
総資産額 (千円)	5,261,601	5,640,156	7,126,955
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	115.56	154.43	129.41
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	5	5	10
自己資本比率 (%)	56.9	56.0	42.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,475,539	1,473,856	340,157
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	5,024	244,184	19,136
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,645,229	1,414,714	196,705
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	299,147	413,135	598,177

回次	第67期 第2四半期 会計期間	第68期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成29年 3月1日 至平成29年 5月31日	自平成30年 3月1日 至平成30年 5月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	208.23	236.73

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、四半期財務諸表等規則第12条の規定により、関連会社の損益等に重要性が乏しいため記載を省略しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 当社は平成30年6月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

業績の概況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境や企業収益の改善などを背景に、設備投資にも増加の動きが見られるなど、引き続き緩やかな回復基調で推移しました。一方、米国トランプ政権の保護主義政策、中国を始めとするアジア新興国等の経済の先行きや東アジア地域の政情不安などによる世界経済の不確実性の影響もあり、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社を取り巻く建設コンサルタントおよび地質調査業界におきましては、震災復興関連業務のほか、国土強靱化計画に関連する防災・減災、保全対策関連事業が減少傾向となるなど、引き続き厳しい市場環境・受注環境となりました。

こうした状況の中、当社はコア技術を活かした点検、診断、維持対策工法検討など予防保全業務に注力するとともに、地質リスクに対応した保有・先端技術を活かした提案力をもって、震災等災害関連の復興と国土強靱化推進業務、道路・下水道維持管理をはじめとするインフラメンテナンス業務、自然災害・防災関連等の業務、再生可能エネルギー、海洋資源開発、東京オリンピック・パラリンピック関連業務に全社員協力一致のもと取り組んだ結果、当第2四半期累計期間の経営成績は、次のとおりとなりました。

受注高は、37億38百万円（前年同四半期比6.3%減）となりました。

売上高は41億37百万円（前年同四半期比8.9%増）、営業利益1億66百万円（前年同四半期比38.5%増）、経常利益2億24百万円（前年同四半期比44.0%増）、四半期純利益1億32百万円（前年同四半期比33.6%増）となりました。

売上高の季節的変動について

当社は、官公庁・公共企業体をはじめとする公共部門との取引率が高いことから、納期の関係もあり、売上高・利益ともに第2四半期と第4四半期に集中するという季節変動の傾向があります。

(2) 財政状態の分析

（資産）

資産合計は、前事業年度末に比べ14億86百万円減少し、56億40百万円となりました。その主な増減内訳は、完成調査未収入金の減少10億88百万円等であります。

（負債）

負債合計は、前事業年度末に比べ16億8百万円減少し、24億82百万円となりました。その主な増減内訳は、短期借入金の減少13億円、調査未払金の減少1億83百万円等であります。

（純資産）

純資産合計は、前事業年度末に比べ1億21百万円増加し、31億57百万円となりました。その主な増減内訳は、利益剰余金の増加1億10百万円、その他有価証券評価差額金の増加5百万円等であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ1億85百万円減少し、4億13百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、14億73百万円の増加（前年同四半期累計期間は14億75百万円の増加）となりました。これは主に税引前四半期純利益2億24百万円、引当金の増加1億46百万円、売上債権の減少10億65百万円等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、2億44百万円の減少（前年同四半期累計期間は5百万円の減少）となりました。これは土質試験室用不動産等有形固定資産の取得による支出1億81百万円、A I等無形固定資産の取得による支出76百万円等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、14億14百万円の減少（前年同四半期累計期間は16億45百万円の減少）となりました。これは短期借入金の減少13億円、長期借入金の返済50百万円、リース債務の返済による支出42百万円、配当金の支払額22百万円等があったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当社の調査コンサルタントとしての業務は、その全てが高度な技術力によって支えられており、その向上と新分野、新技術の開発は不可欠なものであります。この為当社は、地盤に関連した広範囲な課題に対する最適なソリューションを提供することを目的として、国、独立行政法人、大学等の研究機関ならびに民間の研究機関との連携による共同研究開発を積極的に進めており、研究開発費の執行状況は8,173千円であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,000,000
計	17,000,000

(注)平成30年2月27日開催の第67期定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日(平成30年6月1日)をもって、発行可能株式総数は13,600,000株減少し3,400,000株になっております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成30年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年7月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,289,900	1,057,980	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	5,289,900	1,057,980	-	-

(注)1.平成30年6月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は4,231,920株減少し1,057,980株となっております。

2.平成30年2月27日開催の第67期定時株主総会決議により、株式併合の効力発生日(平成30年6月1日)をもって、単元株式数が1,000株から100株に変更となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成30年3月1日~平成30年5月31日	-	5,289,900	-	819,965	-	826,345

(注)平成30年2月27日開催の第67期定時株主総会決議により、平成30年6月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行い、発行済株式総数は4,231,920株減少し1,057,980株となっております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
資産管理サービス信託銀行株式会 社(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	474	8.96
三木 幸藏	神奈川県横浜市青葉区	280	5.29
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	211	4.00
西田 祐子	東京都世田谷区	195	3.69
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	164	3.12
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	160	3.04
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	120	2.28
川崎地質従業員持株会	東京都港区三田二丁目11番15号	116	2.20
友田 萬里子	神奈川県逗子市	108	2.05
内藤 正	神奈川県海老名市	83	1.57
計	-	1,914	36.20

(注) 1. 上記のほか、自己株式が843千株あります。

2. 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)の所有株式(474千株)は、「株式給付信託(BBT)」
 制度に係る当社株式(149千株)を含んでおります。なお、当該株式は四半期財務諸表においては自己株式
 として処理しておりますが、発行済株式総数に対する所有株式数の割合からは控除していません。

3. 当社は平成30年6月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っておりますが、上記所有株式
 数については、当該株式併合前の所有株式数を記載しております。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成30年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)(注)1	普通株式 992,000	149	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,256,000	4,256	-
単元未満株式	普通株式 41,900	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	5,289,900	-	-
総株主の議決権	-	4,405	-

- (注)1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式数には、「株式給付信託(BBT)」の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する149,025株(議決権の数149個)が含まれております。なお、当該議決権の数149個は、議決権不行使となっております。
2. 平成30年6月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより発行済株式総数は4,231,920株減少し1,057,980株となっております。
3. 平成30年2月27日開催の第67期定時株主総会において、株式併合に関する議案が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日(平成30年6月1日)をもって単元株式数が1,000株から100株に変更となっております。

【自己株式等】

平成30年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
川崎地質株式会社	東京都港区三田二丁目11番15号	843,000	149,000	992,000	18.75
計	-	843,000	149,000	992,000	18.75

(注) 他人名義で所有している理由等

保有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として149,000株保有	資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第2四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成30年3月1日から平成30年5月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成29年12月1日から平成30年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は平成30年7月1日付で法人名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年11月30日)	当第2四半期会計期間 (平成30年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	598,177	413,135
受取手形	41,585	64,040
完成調査未収入金	2,305,976	1,217,696
未成調査支出金	782,651	407,113
材料貯蔵品	1,065	965
繰延税金資産	63,332	63,332
その他	51,732	55,662
貸倒引当金	235	128
流動資産合計	3,844,285	2,221,817
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	520,367	507,630
機械及び装置(純額)	104,734	89,266
土地	1,472,382	1,569,648
その他(純額)	195,358	249,577
有形固定資産合計	1,229,284	1,241,622
無形固定資産	86,567	111,285
投資その他の資産		
投資有価証券	453,427	461,542
繰延税金資産	124,853	122,556
その他	329,059	310,913
貸倒引当金	4,081	4,081
投資その他の資産合計	903,259	890,930
固定資産合計	3,282,669	3,418,338
資産合計	7,126,955	5,640,156
負債の部		
流動負債		
調査未払金	522,505	338,812
短期借入金	1,600,000	300,000
1年内返済予定の長期借入金	100,000	100,000
未払法人税等	144,158	107,700
賞与引当金	-	187,400
未成調査受入金	223,892	206,223
その他	408,190	271,560
流動負債合計	2,998,746	1,511,696
固定負債		
長期借入金	300,000	250,000
退職給付引当金	572,274	531,522
その他	219,551	189,331
固定負債合計	1,091,826	970,854
負債合計	4,090,572	2,482,551

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年11月30日)	当第2四半期会計期間 (平成30年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	819,965	819,965
資本剰余金	826,345	826,345
利益剰余金	1,860,829	1,971,083
自己株式	563,673	558,522
株主資本合計	2,943,466	3,058,871
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	92,916	98,733
評価・換算差額等合計	92,916	98,733
純資産合計	3,036,382	3,157,605
負債純資産合計	7,126,955	5,640,156

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成28年12月1日 至平成29年5月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年12月1日 至平成30年5月31日)
売上高	3,800,175	4,137,834
売上原価	2,722,783	3,022,400
売上総利益	1,077,391	1,115,434
販売費及び一般管理費	1,957,441	1,949,263
営業利益	119,950	166,170
営業外収益		
受取利息	169	132
受取配当金	5,117	5,496
受取手数料	10,482	9,528
固定資産賃貸料	30,587	30,587
受取保険金	-	27,770
その他	8,309	1,835
営業外収益合計	54,666	75,350
営業外費用		
支払利息	13,222	12,328
リース支払利息	4,656	4,008
その他	468	207
営業外費用合計	18,346	16,544
経常利益	156,270	224,976
特別利益		
投資有価証券売却益	20,170	-
特別利益合計	20,170	-
特別損失		
固定資産除却損	-	0
特別損失合計	-	0
税引前四半期純利益	176,440	224,976
法人税等	77,300	92,487
四半期純利益	99,140	132,488

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成28年12月1日 至平成29年5月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年12月1日 至平成30年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	176,440	224,976
減価償却費	75,532	76,081
引当金の増減額(は減少)	135,777	146,540
受取利息及び受取配当金	5,286	5,628
支払利息	13,222	12,328
固定資産除却損	-	0
投資有価証券売却損益(は益)	20,170	-
未成調査受入金の増減額(は減少)	20,663	17,668
未払消費税等の増減額(は減少)	27,949	28,670
売上債権の増減額(は増加)	1,079,418	1,065,824
たな卸資産の増減額(は増加)	334,688	375,637
仕入債務の増減額(は減少)	314,759	183,692
未払費用の増減額(は減少)	8,225	145,050
預り保証金の増減額(は減少)	750	750
その他	3,515	28,414
小計	1,469,657	1,605,685
利息及び配当金の受取額	5,286	5,628
利息の支払額	17,751	16,238
法人税等の支払額	14,296	121,224
法人税等の還付額	32,642	5
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,475,539	1,473,856
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	44,273	181,375
無形固定資産の取得による支出	865	76,796
投資有価証券の売却による収入	33,464	-
貸付けによる支出	2,600	1,500
貸付金の回収による収入	3,847	1,237
その他	5,402	14,250
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,024	244,184
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,500,000	1,300,000
長期借入金の返済による支出	80,000	50,000
リース債務の返済による支出	43,418	42,142
自己株式の取得による支出	80,332	336
自己株式の売却による収入	80,000	-
配当金の支払額	21,478	22,235
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,645,229	1,414,714
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	174,714	185,041
現金及び現金同等物の期首残高	473,862	598,177
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,299,147	1,413,135

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成29年11月30日)	当第2四半期会計期間 (平成30年5月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,856,021千円	1,864,038千円

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前第2四半期累計期間 (自平成28年12月1日 至平成29年5月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年12月1日 至平成30年5月31日)
給料及び手当	407,193千円	407,557千円
法定福利費	88,100	77,233
旅費及び交通費	51,352	53,006
賞与引当金繰入額	57,751	75,747
退職給付費用	12,047	13,138

2 売上高の季節的変動

前第2四半期累計期間(自平成28年12月1日至平成29年5月31日)及び当第2四半期累計期間(自平成29年12月1日至平成30年5月31日)

当社は、官公庁・公共企業体をはじめとする公共部門との取引率が高いことから、納期の関係もあり、売上高・利益ともに第2四半期と第4四半期に集中するという季節的変動の傾向があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自平成28年12月1日 至平成29年5月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年12月1日 至平成30年5月31日)
現金及び預金勘定	299,147千円	413,135千円
現金及び現金同等物の四半期末残高	299,147	413,135

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成28年12月1日至平成29年5月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年2月24日 定時株主総会	普通株式	21,449	5	平成28年11月30日	平成29年2月27日	利益剰余金

(注)平成29年2月24日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)制度」が保有する当社株式に対する配当金1,820千円が含まれております。

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年7月12日 取締役会	普通株式	22,245	5	平成29年5月31日	平成29年8月10日	利益剰余金

(注)平成29年7月12日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)および株式給付信託(BBT)制度」が保有する当社株式に対する配当金2,605千円が含まれております。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

前事業年度末日と比較して著しい変動はありません。

当第2四半期累計期間(自平成29年12月1日至平成30年5月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年2月27日 定時株主総会	普通株式	22,234	5	平成29年11月30日	平成30年2月28日	利益剰余金

(注)平成30年2月27日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)および株式給付信託(BBT)制度」が保有する当社株式に対する配当金2,570千円が含まれております。

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年7月11日 取締役会	普通株式	22,231	5	平成30年5月31日	平成30年8月10日	利益剰余金

(注)平成30年7月11日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)および株式給付信託(BBT)制度」が保有する当社株式に対する配当金2,370千円が含まれております。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

前事業年度末日と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成28年12月1日至平成29年5月31日)

当社は、建設工事に関連する地質調査、土質調査を中心に環境・防災・海洋調査業務等を行い、これらに関連する測量、建設計画、設計等の業務および工事を営む単一事業の企業集団であることから、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自平成29年12月1日至平成30年5月31日)

当社は、建設工事に関連する地質調査、土質調査を中心に環境・防災・海洋調査業務等を行い、これらに関連する測量、建設計画、設計等の業務および工事を営む単一事業の企業集団であることから、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成28年12月1日 至平成29年5月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年12月1日 至平成30年5月31日)
1株当たり四半期純利益	115円56銭	154円43銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	99,140	132,488
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	99,140	132,488
普通株式の期中平均株式数(株)	857,899	857,946

(注)1. 「株式給付信託(BBT)」制度に残存する当社の株式は、「1株当たり四半期純利益」を算定するための普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

なお、当第2四半期会計期間において控除した当該制度に残存する株式数は149千株であります。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は平成30年6月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、普通株式の期中平均株式数および1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式併合及び単元株式数の変更)

当社は平成30年1月15日開催の取締役会において、平成30年2月27日開催の第67期定時株主総会に普通株式の併合および単元株式数の変更に伴う定款一部変更について付議することを決議し、同株主総会において承認可決され、平成30年6月1日でその効力が発生しております。

1. 株式併合および単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、全ての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所(JASDAQ市場)に上場する会社として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更することといたしました。併せて、当社株式につき、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準(5万円以上50万円未満)とすることを目的として、株式併合(5株を1株に併合)を実施するものであります。

2. 株式併合の内容

株式併合する株式の種類

普通株式

株式併合の方法・比率

平成30年6月1日付をもって、平成30年5月31日の最終の株主名簿に記載された株主様の所有株式5株につき1株の割合で併合しております。

株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成30年5月31日現在)	5,289,900株
株式併合により減少する株式数	4,231,920株
株式併合後の発行済株式総数	1,057,980株

1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに従い一括して処分し、その処分代金を端数の生じた株主に対して、端数の割合に応じて交付いたします。

3. 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。

4. 株式併合および単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成30年1月15日
株主総会決議日	平成30年2月27日
株式併合および単元株式数の変更の効力発生日	平成30年6月1日

5. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が与える影響は、(1株当たり情報)に反映されております。

2【その他】

平成30年7月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 当第2四半期末配当による配当金の総額.....22,231,560円

(ロ) 1株当たりの金額.....5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成30年8月10日

(注) 平成30年5月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年7月11日

川崎地質株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福原 正三	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大屋 浩孝	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川崎地質株式会社の平成29年12月1日から平成30年11月30日までの第68期事業年度の第2四半期会計期間（平成30年3月1日から平成30年5月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成29年12月1日から平成30年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、川崎地質株式会社の平成30年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。